平成２４年（再ロ）第１５号

佐賀県小城市小城町551番地１　ロイヤルコート小城505号、開始決定時の住所佐賀県多久市東多久町大字別府3138番地

再生債務者　徳永　浩祐

１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年５月23日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成25年６月13日まで

平成25年５月23日

佐賀地方裁判所民事部破産係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第２号

福岡県行橋市大字徳永670番地２

再生債務者　矢部　文目

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成25年５月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年５月27日

福岡地方裁判所行橋支部再生係

平成２４年（再ロ）第１７号

広島市佐伯区五日市５丁目13番30号

再生債務者　飯田　執

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成25年５月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年５月24日

広島地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成２０年（再ロ）第１２号

富山県小矢部市八和町６番３号

再生債務者　林　直樹

１　主文　本件再生計画を取り消す。

２　理由の要旨　平成21年１月８日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成25年５月27日　富山地方裁判所高岡支部

給与所得者等再生による免責決定

平成２５年（モ）第３００４号

福井市城東４丁目18―19

再生債務者　西島　容子

１　主文　再生債務者を免責する。

２　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。

平成25年５月27日　福井地方裁判所

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年八月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年一月二十一日

掲載頁　二十六頁（号外第十一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年一月二十一日

掲載頁　二十四頁（号外第十一号）

平成二十五年六月四日

東京都品川区大崎一丁目一一番一号

（甲）シーメンス・ジャパン株式会社

代表取締役社長　織畠　潤一

東京都品川区大崎一丁目一一番一号

（乙）持田シーメンスメディカルシステム株式会社

代表取締役会長　菊池　秀一

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のまるトク会員に関する事業の権利義務を承継し乙はそれを承継させること、また、甲は丙のＴｏｐｐａ！Ｂｉｚ会員に関する事業の権利義務を承継し丙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年七月五日であり、甲、乙及び丙の株主総会の承認決議は平成二十五年六月二十五日を予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月二十六日

掲載頁　一〇八頁（号外第一六一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月三十日

掲載頁　七十九頁（号外第一六四号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年八月二日

掲載頁　五十八頁（号外第一六七号）

平成二十五年六月四日

東京都豊島区池袋二丁目一六番一三号

（甲）株式会社ウェブネス

代表取締役　菊地　央

東京都豊島区西池袋二丁目二九番一六号

（乙）株式会社アイ・イーグループ

代表取締役　佐々木　剛

東京都豊島区西池袋一丁目四番一〇号

（丙）株式会社Ｈｉ―Ｂｉｔ

代表取締役　大和田征矢

新設分割公告

当社（分割期日において株式会社ナビックに商号変更予定）は、新たに設立する株式会社丸三土地建物（住所愛知県半田市北末広町一〇番地）に対して当社の不動産事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

当社の株主総会の承認決議は平成二十五年六月十四日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年十二月十九日

掲載頁　一二一頁（号外第二七五号）

平成二十五年六月四日

愛知県半田市北末広町一〇番地

株式会社丸三土地建物

代表取締役　中埜又左エ門和英

組織変更公告

当組合は、協業組合の組織を変更して株式会社にすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年八月一日であり、組織変更後の商号は株式会社小川モータースとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年六月四日

岐阜県羽島市竹鼻町西須賀一一〇五番地

羽島自動車協業組合

代表理事　小川　満

組織変更公告

当組合は、企業組合の組織を変更して株式会社とすることにいたしました。組織変更後の商号は、株式会社中津江村農林支援センターとします。

効力発生日は平成二十五年八月一日であり、総会の承認決議は、平成二十五年五月二十六日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、当組合の主たる事務所に備え置いてあります。

平成二十五年六月四日

大分県日田市中津江村栃野三四二番地の三

企業組合中津江村農林支援センター

代表理事　橋本　正一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年六月四日

北海道旭川市旭神二条一丁目一番四号

合同会社エスケー介護

代表社員　川畠　崇史

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十一億八千四百五十五万円減少し三億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年七月五日であり、株主総会の決議は平成二十五年五月三十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十五年六月四日

兵庫県神戸市西区上新地三丁目九番一

株式会社カワムラサイクル

代表取締役　山﨑　隆